

一般社団法人香川県トラック協会
会長 楠木 寿嗣 様

香川県知事 浜田 恵造

本県における今後の新型コロナウイルス感染症対策について

平素より、本県の交通行政について格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会から示された「新たなレベル分類の考え方」を踏まえて、政府の対策本部会議において、基本的対処方針の変更等が決定されました。これを受けて、本県では、12月10日（金）の香川県新型コロナウイルス対策本部会議において、感染の状況や医療提供体制を踏まえた対策期を設定し、その対策期ごとに県民の皆様や事業者の皆様に協力をお願いする事項をはじめとする対策の内容をとりまとめた「新型コロナウイルス感染症に対する香川県対処方針」を、[資料1](#)、[資料2](#)のとおり改正しました。

また、現在、本県における11月の累積新規感染者数は2人、12月は0人と、感染状況は落ち着きを見せており、12月11日（土）以降も、引き続き、県の警戒レベルを一番低い「感染予防対策期」として、当分の間、感染拡大の防止に努めていくこととしています。

貴職におかれましては、こうした状況を御理解いただき、「新型コロナウイルス感染症に対する香川県対処方針の改正について」([資料1](#))、「新型コロナウイルス感染症に対する香川県対処方針（改正後）」([資料2](#))、「感染予防対策期における対策（12月11日以降）について」([資料3](#))の貴社（団体）の職員の皆様及び関係先への御周知及び感染防止策の徹底につきまして、御協力をお願い申し上げます。